

内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
丸川 珠代様

一般社団法人 Spring
代表理事 山本 潤
東京都千代田区平河町一丁目 6 番 15 号 USビル8階
E-mail: lobbying@spring-voice.org

要望書

～ ヴィクティム・ファーストの視点より ～ 性犯罪に関する刑事法の改正及び内閣府への要望

昨今のコロナ禍に於いて、特に女性の経済的困窮、性搾取、性虐待、若年女性の自殺の急増、DV被害の増加等が可視化され大きな社会問題となっています。

イスタンブール条約やSDG'sに基づき、英国をはじめ「ヴィクティム・ファースト(被害者中心主義)」の視点を持って被害者を優先してすべての支援や体制を整えていく政策をとる国が増えて来ている現在、我が国に於いても、ヴィクティム・ファーストの視点を持って被害当事者が護られる社会となるよう、内閣府に強く要望をいたします。

刑法改正について私たちが望むこと

Springが2020年に実施した実態調査アンケートに集まった5899件の回答から、これまでの法の網目から落ちてしまう被害者が多く、誰かに話したり相談することもなく公的データにも上がってこない被害が多いことが明らかになっています。

これらのことを踏まえ、私たちは以下の5項目を要望します。

- 1) 不同意性交等罪の創設
- 2) 公訴時効の撤廃
- 3) 地位関係性に関する規定の創設
- 4) 性交同意年齢の引き上げ
- 5) 法制審議会へ被害当事者、被害支援者、加害者治療教育の専門家の参加

内閣府・各関係省庁への要望

実態調査アンケートにおける量的調査結果は、性被害がいかに関日本社会に埋もれているかを如実に表しています。

私たちは、性暴力のない社会を構築していくためにはヴィクティム・ファーストの視点を持って、法律・教育・医療・被害者支援を拡充すると共に、根底にある社会の意識の大きな変革が必要不可欠と考えます。

性犯罪・性暴力対策の強化の方針(令和2年6月11日決定)ならびに第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～(令和2年12月25日閣議決定)に基づき、以下の5項目について早急に、進捗報告会・関係団体とのヒアリングの実施¹と更なる強化策の策定実施を、内閣府ならびに各関係省庁へ要望します。

- 1) 被害当事者の経済的困窮(意見資料参照)
- 2) 性教育、人権教育の充実(意見資料参照)
- 3) 被害者、加害者への対応
- 4) 相談支援体制の整備
- 5) 社会の変化・啓蒙

¹ 性犯罪・性暴力対策の強化の方針(令和2年6月11日決定)性犯罪・性暴力対策概要 P6より
【方針の確実な実行】毎年4月を目途に進捗状況や今後の取組についてフォローアップ実施
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/policy_03.pdf

意見資料

【被害当事者の経済的困窮に関する意見】

- ・ほとんどの被害者は、PTSD で苦しんでいるときには仕事ができず、困窮しやすい現状があります。今まであまりフォーカスされて来ませんでしたが、人生を立て直すためにとても重要である経済的困窮問題にも、目を向けていただきたく思います。
- ・PTSD の根本治療には、時間とお金がかかります。医療保険が適用される治療法が限られているため、カウンセリング費等の費用負担軽減が必要であり、中長期的な支援かつ伴奏型が必要と考えます。
- ・被害について周囲の理解が及ばず二次被害に遭うことが多く、辛くなって仕事を休職・辞めざるを得ません。また、再就職の際に心理的に休職・退職の理由として被害を説明できない、理解してもらえないという場面があります。
- ・子供時代の被害の場合、気持ちが病み、進学ができない、結果、アルバイトを続けるしかないという人もおり、若年かつ社会経験の少なさから、「なぜ今の道を歩んでいるのか自覚できない場合も多い」と聞きます。
- ・親や家族からの性虐待の場合、立ち直るための経済的サポートが受けづらい現実があります。例えば家を借りる時、正社員になる時、進学などで「保証人」が必要な時に立てられず、結果的に自分が望む人生を送ることが難しいという負の連鎖があります。
- ・DV には性被害もあり、離婚したシングルマザーにダメージが大きく、働きたくても働けない、回復できない、しかし子どもを育てなければならないという切迫した現状があります。
- ・回復に必要な良いカウンセラーに出会うことすら、現状では労力と運とお金がかかる状態です。専門家育成への手厚い支援も必要です。ケア治療のできる専門家が圧倒的に足りなく、自力で試行錯誤し、ミスマッチや二次被害に遭いつつも自分の話をするという、心折れる作業を、繰り返さなければなりません。
- ・米国の連邦政府では、性暴力のサバイバーを支援するプログラムやサービスに資金援助をしていると聞きます。日本でもいずれこのような当事者向けの支援プログラムができることを望みます。

<参考> 第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～（令和2年12月25日閣議決定）
説明資料：詳細版²より

II 安全・安心な暮らしの実現

・第6分野

男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備(P15)より
経済社会における男女が置かれた状況の違い等を背景として女性は貧困等生活上の困難に陥りやすい。
我が国のひとり親世帯の相対的貧困率は48.1%(平成30(2018)年)で、OECD35か国中34位となっている。
○セーフティネットの機能として、貧困等生活上の困難に対する多様な支援を行うとともに、その支援が届きやすくなるよう改善に努めることが必要である。
○新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、社会的に弱い立場にある者に、より深刻な影響をもたらしている。平時の固定的な性別役割分担意識を反映したジェンダーに起因する諸課題が一層顕在化。平時のみならず、非常時・緊急時にも機能するセーフティネットの整備を図る必要がある。

主な具体的取組と成果目標(P16)より

女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合等について、可能なものについては実態の把握に努め、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合の調査救済活動の取組を進める。

【性教育、人権教育の充実に関する意見】

- ・性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないために、子供の発達段階に配慮した人権教育には、生命と人権の尊さを学び、お互いの生命(いのち)と意思と権利を大切にする性教育が、とても重要なのではないのでしょうか。

以上

² https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/pdf/detail.pdf